

---

● 2023年5月24日 NACSメールニュース 97号 ●  
消費生活の「いま」をお届けする情報マガジン

---

新茶が届く季節となりました。

立春から88日目の八十八夜（今年は5月2日）の頃に摘まれる茶葉が新茶ということになりますが、

農家の方々がゴールデンウィークもなく摘まれた新芽だと思えば、美味しさもひとしおですね。

さて、5月30日は日本の「消費者の日」です。

消費者基本法の前身である消費者保護基本法が1968年5月30日に施行されたことから、施行10年目にあたる1978年に、5月30日が「消費者の日」と定められました。

NACSでは今年も、5月30日の14時から16時に、日本エシカル推進協議会、日本サステナブルラベル協会、電気安全研究所、PL対策推進協議会との共催で、ウェビナー「消費者の責任について考えるー持続可能な社会の実現のためにー」（参加費無料）を開催します。

当日は、（一社）ソーシャルプロダクツ普及推進協議会の事務局長 深井賢一氏による基調講演「値上げは社会問題への活動量！？ 価値を見極める消費者の責任とは」に続き、「ソーシャルな価値と消費者の選択」というテーマでパネルディスカッションを行います。

詳細はこちらから [https://nacs.or.jp/honbu/wp-content/uploads/2023/05/webinar\\_20230530.pdf](https://nacs.or.jp/honbu/wp-content/uploads/2023/05/webinar_20230530.pdf)

お申し込みはこちらから

[https://us02web.zoom.us/webinar/register/WN\\_1vJf8hqNTh-wtIXI-Qwwcw#/registration](https://us02web.zoom.us/webinar/register/WN_1vJf8hqNTh-wtIXI-Qwwcw#/registration)

今月のトピックスでは、消費者庁の「令和4年度第5回消費生活意識調査」（テーマは消費者トラブル）の概要を紹介しています。

最後までお読みいただくと幸いです。

---

<<< Contents >>>

1. NACSからのお知らせ
2. 消費者問題トピックス 「令和4年度第5回消費生活意識調査」

### 3. 消費者行政の動き 2023年4月1日から5月19日まで

---

#### 1. NACSからのお知らせ

##### ■リレーインタビュー～持続可能な社会に向けて～第2弾を公開

花王（株）様に「花王ウェイ」の考え方やESG戦略として推進されている「Kirei Lifestyle Plan」の取り組み、そして消費者とのコミュニケーションを大切にした製品づくり、などについてお話を伺いました。こちらからお読みいただけます。

<https://nacs.or.jp/interview/kao/>

##### <公開オンライン講座（無料）>

##### ■西日本支部主催：「悪質商法の過去、現在、未来～靈感商法・預託商法・投資勧誘トラブルなどなど～」

- ・講師：弁護士 紀藤正樹氏
- ・日時：6月24日（土）14時から15時30分
- ・詳細とお申し込みは <https://nacs-west.jp/event/1380/>

##### ■ICT委員会主催：「ネット広告に惑わされないように」

- ・講師：（公社）日本広告審査機構 専務理事 山本一広氏
- ・日時：6月29日（木）19時から20時30分
- ・詳細とお申し込みは

<https://passmarket.yahoo.co.jp/event/show/detail/021f5gthg0231.html>

\*NACS会員は会員マイページよりお申し込みください。

#### 2. 消費者問題トピックス 「令和4年度第5回消費生活意識調査」

「消費生活意識調査」は、消費者庁が実施しているアンケート調査であり、今回は、今年3月に「消費者トラブル」をテーマに実施された調査（全国の15歳以上の男女5,000人を対象）から、興味深いポイントを紹介します。

まず、契約や購入時の考え方ですが、「口コミも含めた周囲の情報を信じてよい」に対して「とても当てはまる」「やや当てはまる」と回答した人は、全体では15.1%でしたが、10歳代は37.6%、20歳代は33.9%と倍以上の比率となっており、若年者ほど「口コミや周囲の情報」に影響を受けやすい傾向にあります。

次に、信用できる情報源については、「友人や家族からの紹介なら信用できる」を選んだ人は、全体では 27.8%ですが、10 歳代は 50.0%、20 歳代は 40.2%と高い点が注目されます。

また、「商品や契約内容よりも販売員との関係性（嫌な気持ちにさせない）を重視する」という傾向も若い人ほど顕著であることも見えてきます。

トラブルや被害にあわないために普段から気をつけているということ聞いた質問では、「旨い話は信じない」と回答した者が 61.8%と最も高く、次いで、「いない商品・サービスははっきりと断る」というのが 58.1%ということです。

この 2 つの項目についても、60 歳代以上が平均よりも高い一方、30 歳代以下の若年層では平均よりも 10%低く、トラブルに対する心構えが年代により異なるという結果が見て取れます。

トラブルや被害に遭いそうになった場合の行動として何をするかという質問については、世代を平均すると「インターネット等を活用して情報収集(36.1%)」が多くなっていますが、10 歳代、20 歳代では「親に相談」が最多（それぞれ 54.8%、37.4%）、30 歳代から 60 歳代までは「インターネット等を活用して情報収集」が最多となり、70 歳代以上になると「配偶者に相談(43.0%)」、「警察(40.0%)」「消費者ホットライン 188 に相談(39.7%)」でした。

30 歳代以下では、公的な機関ではなく「親に相談する」場合が高いことから、若年層への啓発は、本人だけでなく親世代に対する啓発や情報提供が肝要であることが見えてきます。

なお、本件調査の結果は以下の URL からお読みいただけます。

[https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer\\_research/research\\_report/survey\\_003/assets/consumer\\_research\\_cms201\\_230413\\_01.pdf](https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_research/research_report/survey_003/assets/consumer_research_cms201_230413_01.pdf)

（報告者：副会長 永沢裕美子）

=====

### 3. 消費者行政の動き 2023 年 4 月 1 日から 5 月 19 日まで

=====

#### 【消費者庁】

#### <新井長官定例記者会見>

4月6日、タレントの富永愛氏にエシカルライフスタイル SDGs アンバサダーを引き続き委嘱等 <https://www.caa.go.jp/notice/statement/arai/032978.html>

4月13日、「令和4年度第5回消費生活意識調査」（テーマは消費者トラブル）等  
<https://www.caa.go.jp/notice/statement/arai/033057.html>

4月20日、<https://www.caa.go.jp/notice/statement/arai/033191.html>

4月27日、消費者支援功労者表彰、特定商取引法に係るガイドライン等  
<https://www.caa.go.jp/notice/statement/arai/033221.html>

5月10日、災害時における住宅修理サービスをめぐるトラブルについて  
<https://www.caa.go.jp/notice/statement/arai/033347.html>

### <新着情報より>

4月1日、「法人等による寄附の不当な勧誘の防止等に関する法律」のページを更新  
[https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer\\_policy/donation\\_solicitation/](https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_policy/donation_solicitation/)

4月6日、「エシカルライフスタイル SDGs アンバサダー」の第3期目の委嘱について (PDF)  
[https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer\\_education/public\\_awareness/assets/consumer\\_education\\_203\\_230406\\_01.pdf](https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_education/public_awareness/assets/consumer_education_203_230406_01.pdf)

4月12日、第12回消費者法の現状を検証し将来の在り方を考える有識者懇談会（3月22日開催、これまでの議論の整理）の議事録を公表  
[https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer\\_system/meeting\\_materials/review\\_meeting\\_004/032375.html](https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_system/meeting_materials/review_meeting_004/032375.html)

4月13日、事業者のための消費者教育（新人研修向けプログラム）について  
[https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer\\_education/public\\_awareness/teaching\\_material/business\\_education/program\\_01/](https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_education/public_awareness/teaching_material/business_education/program_01/)

4月14日、消費者教育教材「よりよい買物の仕方を考えよう～エシカル消費ってなあに？～」活用事例集を更新 (PDF)  
[https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer\\_education/public\\_awareness/ethical/material/assets/furure\\_caa\\_cms201\\_230405\\_02.pdf](https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_education/public_awareness/ethical/material/assets/furure_caa_cms201_230405_02.pdf)

4月21日、それって販売預託？販売預託チェックシート（WEB版）を掲載  
[https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer\\_transaction/act\\_on\\_deposit/check\\_sheet/](https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_transaction/act_on_deposit/check_sheet/)

4月21日、「契約書面等に記載すべき事項の電磁的方法による提供に係るガイドライン」の公表について（特定商取引法の通達改正）（PDF）  
[https://www.caa.go.jp/notice/assets/consumer\\_transaction\\_cms101\\_230421\\_03.pdf](https://www.caa.go.jp/notice/assets/consumer_transaction_cms101_230421_03.pdf)

4月25日、インターネットにおける健康食品等の虚偽・誇大表示に対する行政指導について（令和5年1月～3月）（PDF）  
[https://www.caa.go.jp/policies/policy/representation/extravagant\\_advertisement/assets/representation\\_cms213\\_230425\\_01.pdf](https://www.caa.go.jp/policies/policy/representation/extravagant_advertisement/assets/representation_cms213_230425_01.pdf)

4月27日、令和5年度消費者支援功労者表彰について  
[https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer\\_education/public\\_awareness/#support\\_merit\\_award](https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_education/public_awareness/#support_merit_award)

5月8日、「消費者志向経営×製品安全セミナー～知ってみよう、選んでみよう、みんなのことを考える企業～」を6月8日に開催  
<https://www.caa.go.jp/notice/entry/033180/>

5月15日、電力市場における競争環境整備に向けた諸課題について（意見）を掲載（PDF）  
[https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer\\_partnerships/price\\_measures/assets/consumer\\_partnerships\\_cms201\\_230515\\_02.pdf](https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_partnerships/price_measures/assets/consumer_partnerships_cms201_230515_02.pdf)

5月12日、「消費生活センターの運営に関する四国4県の比較」（ディスカッションペーパー、96ページ）を公表（PDF）  
[https://www.caa.go.jp/policies/future/icprc/research\\_008/assets/caa\\_futurer\\_101\\_0516\\_1.pdf](https://www.caa.go.jp/policies/future/icprc/research_008/assets/caa_futurer_101_0516_1.pdf)

5月12日、食品ロス削減に取り組む民間団体の事例を追加  
[https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer\\_policy/information/food\\_loss/case/private.html](https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_policy/information/food_loss/case/private.html)

## <電気料金アドバイザー会合>

第1回（5月2日）<https://www.caa.go.jp/notice/entry/033165/>

第2回（5月8日）<https://www.caa.go.jp/notice/entry/033195/>

第3回（5月10日）<https://www.caa.go.jp/notice/entry/033212/>

## <行政処分>

### ■特定商取引法に基づく行政処分

5月11日、訪問販売業者【株式会社CD エナジーダイレクト、株式会社3Bacs 及び株式会社ライフデザイン】に対し、6か月間、訪問販売を含む一部業務の停止命令等  
<https://www.caa.go.jp/notice/entry/033210/>

5月18日、訪問販売業者6事業者及び業務提供誘引販売業者8事業者に対し、一部業務の停止命令等 <https://www.caa.go.jp/notice/entry/033261/>

### ■景品表示法に基づく行政処分

4月11日、大幸薬品株式会社に対する課徴金（6億744万円）納付命令  
[https://www.caa.go.jp/notice/assets/representation\\_230411\\_01.pdf](https://www.caa.go.jp/notice/assets/representation_230411_01.pdf)

4月27日、株式会社ゼンワールドに対する措置命令  
<https://www.caa.go.jp/notice/entry/033092/>

5月17日、大木製薬株式会社に対する課徴金（4655万円）納付命令（PDF）  
[https://www.caa.go.jp/notice/assets/representation\\_230517\\_01.pdf](https://www.caa.go.jp/notice/assets/representation_230517_01.pdf)

5月19日、株式会社W-ENDLESS に対する課徴金（530万円）納付命令（PDF）  
<https://www.caa.go.jp/notice/entry/033262/>

## 【消費者委員会】

5月11日、電力市場における競争環境整備に向けた諸課題に関する消費者委員会意見（PDF） [https://www.cao.go.jp/consumer/content/20230511\\_iken1.pdf](https://www.cao.go.jp/consumer/content/20230511_iken1.pdf)

5月12日、特定小売供給約款の変更認定申請に関する消費者委員会意見  
[https://www.cao.go.jp/consumer/iinkaikouhyou/2023/0512\\_iken.html](https://www.cao.go.jp/consumer/iinkaikouhyou/2023/0512_iken.html)

## 【経済産業省】

4月5日、40年ぶりの物価高に直面する小売業を問い直す―「物価高における流通業のあり方検討会―よみがえるリアル店舗」最終報告書を公表

<https://www.meti.go.jp/press/2023/04/20230405001/20230405001.html>

報告書は

[https://www.meti.go.jp/shingikai/mono\\_info\\_service/distribution\\_industry/pdf/20230331\\_1.pdf](https://www.meti.go.jp/shingikai/mono_info_service/distribution_industry/pdf/20230331_1.pdf)

4月6日、2022年のキャッシュレス決済比率を算出しました。2022年は36%でした。

<https://www.meti.go.jp/press/2023/04/20230406002/20230406002.html>

4月13日、大阪・関西万博日本政府館（日本館）のウェブサイトを開設しました。

<https://www.meti.go.jp/press/2023/04/20230413001/20230413001.html>

4月28日、小売電気事業の健全な競争を実現するための対策の検討を開始

<https://www.meti.go.jp/press/2023/04/20230428008/20230428008.html>

4月28日、今後の原子力政策の方向性と行動指針を決定

<https://www.meti.go.jp/press/2023/04/20230428005/20230428005.html>

先立って実施された意見公募には2555件の意見提出がありました。結果の詳細はこちらから <https://public-comment.e->

[gov.go.jp/servlet/PcmFileDownload?seqNo=0000253188](https://public-comment.e-gov.go.jp/servlet/PcmFileDownload?seqNo=0000253188)

5月16日、子供の安全のための玩具への新たな規制が導入へ

<https://www.meti.go.jp/press/2023/05/20230516002/20230516002.html>

## 【資源エネルギー庁】

4月28日、＜スペシャル・コンテンツ＞CO2からサステナブルなプラスチックができる?! <https://www.enecho.meti.go.jp/about/special/>

5月15日、＜スペシャル・コンテンツ＞各国が取り組むカーボン・プライシングとは?

[https://www.enecho.meti.go.jp/about/special/johoteikyo/carbon\\_pricing.html](https://www.enecho.meti.go.jp/about/special/johoteikyo/carbon_pricing.html)

## 【金融庁】

4月11日「NISAに関する満足度等の調査」を公表

[https://www.fsa.go.jp/common/about/research/20230407\\_2/20230407\\_2.html](https://www.fsa.go.jp/common/about/research/20230407_2/20230407_2.html)

4月14日、＜注意喚起＞インターネットバンキングによる預金の不正送金事案が多発しています。[https://www.fsa.go.jp/ordinary/internet-bank\\_2.html](https://www.fsa.go.jp/ordinary/internet-bank_2.html)

## 【国民生活センター】

4月3日、消費者トラブルFAQサイトを開設

[https://www.kokusen.go.jp/news/data/n-20230403\\_1.html](https://www.kokusen.go.jp/news/data/n-20230403_1.html)

4月12日、花粉症への効果をほのめかした健康茶にステロイドが含まれ一飲用されている方は医療機関にご相談を—[https://www.kokusen.go.jp/news/data/n-20230412\\_1.html](https://www.kokusen.go.jp/news/data/n-20230412_1.html)

4月19日、その「¥」表示は本当に日本円の表示ですか？—よく通貨を確認しないと約20倍の値段になってしまうため要注意！！—

[https://www.kokusen.go.jp/news/data/n-20230419\\_2.html](https://www.kokusen.go.jp/news/data/n-20230419_2.html)

4月26日、発泡ポリスチレン容器にMCTオイルやえごま油等を入れるのはやめましょう—容器が変質・破損するおそれがあります—

[https://www.kokusen.go.jp/news/data/n-20230426\\_2.html](https://www.kokusen.go.jp/news/data/n-20230426_2.html)

4月26日、偽物が届くインターネット通販トラブルで“代引き配達”の利用が増えています！！ [https://www.kokusen.go.jp/news/data/n-20230426\\_1.html](https://www.kokusen.go.jp/news/data/n-20230426_1.html)

5月17日、学生の就活の不安につけ込むトラブル—Web会議で無料カウンセリングを受けるだけのつもりが高額契約に！！—

[https://www.kokusen.go.jp/news/data/n-20230517\\_1.html](https://www.kokusen.go.jp/news/data/n-20230517_1.html)

## <WEB誌『国民生活』>

5月号の特集は「自転車最新事情」

<https://www.kokusen.go.jp/wko/data/wko-202301.html>

<各地の相談員の募集情報>

[https://www.kokusen.go.jp/shikaku/s\\_saiyou.html](https://www.kokusen.go.jp/shikaku/s_saiyou.html)

\*\*\*\*\*

NACSメールニュースは、賛助会員、NACS開催セミナー受講者、および消費者活動に従事されている方々にお送りしております。会員に限らず、どなたでもご登録いただけます。

配信登録をご希望の方は次のアドレスに空メールをお送りください。 [touroku-nacs-mailnews2@nacs.or.jp](mailto:touroku-nacs-mailnews2@nacs.or.jp)

配信解除をご希望の方は次のアドレスに空メールをお送りください。 [kaijyo-nacs-mailnews2@nacs.or.jp](mailto:kaijyo-nacs-mailnews2@nacs.or.jp)

「NACSメールニュース」<本文の無断転載を禁止します。>

編集発行：公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会  
副会長 永沢裕美子/広報委員会 委員長 山地理恵

〒102-0071 東京都千代田区富士見2-4-6 宝5号館2F

Tel.03-6434-1125 Fax.03-6434-1161 <https://nacs.or.jp/>

このメールに関するお問い合わせ [nacs\\_koho@nacs.or.jp](mailto:nacs_koho@nacs.or.jp)

\*\*\*\*\*